

教育再生実行会議

「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ(第九次提言)」

(平成28年5月20日) (抜粋)

はじめに

・・・今回の提言は、単に学校教育だけでなく社会全体の在り方に関わるものであり、政府が目指す「一億総活躍社会」実現の基盤ともなるものです。政府においては、教育関係者だけでなく幅広い国民の理解と参画を得つつ、提言の内容を速やかに実現されることを期待します。

1. 多様な個性が生かされる教育の実現

〔学校での個別カルテ（仮称）の作成と引継ぎ〕

特別な支援を必要とする子供について、各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、国は、乳幼児期から高等学校段階までの各学校等で個別の支援情報に関する資料（個別カルテ（仮称））を作成し、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みを整える。高等教育段階においても、個別カルテ（仮称）の作成・活用を推進する。

※個別カルテ（仮称）：幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領に規定されている「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を活用することが考えられる。

